

消滅可能性自治体からの脱却を目指し 次世代に継承できるまちづくり

町政運営に あたったの基本方針

私が町長に就任して以来申し述べております「想定より急速に進む人口減少」は令和5年12月に報道された、県内各市町村における人口の将来推計や令和6年4月に報道された「消滅の可能性がある自治体」に本町が該当するなど、本町は非常に厳しい数値であったことから改めて深刻な課題であると受け止めたところであります。

人口減少を要因とする地域活力の低下や経済活動への影響、さらには集落における支え合い機能の低下については、講じた対策の効果が直ぐに結果として現れるものではないと認識しておりますが、実効性のある施策を粘り強く講じていかなければならないものであると考えております。

そのために、町長としてのリーダーシップを各般にわたり発揮してまいりたいと、改めて決意をしているところでございます。

人口減少に加え、厳しい財政状況の中でありますが、「第3次南会津町総合振興計画」に掲げた町の将来像「自然と人が笑顔を育むまち」とともに生きるみんなのふるさと」の実現に向けて前進するためには、常に町民の皆さまの声に真摯に向き合い、町民と行政が協力し一体となって、同じ未来を見据えたまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

町民の皆さまが誇りを持って、生き生きと生活できるよう時代の変化に対応した施策を実行することと、次世代に継承するまちづくりを推進し、「夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現」を目指し町政運営に邁進してまいるとともに、町民の皆さまの健康を守り経済を再生させるため、町民と行政の協働により力を結集し、一人ひとりが幸せを実感し安心して住み続けたいと思える町の実現に向けて取組を進めてまいります。

令和7年度 予算編成にあたって

令和7年度当初予算につきましては、「消滅可能性自治体からの脱却を目指し、次世代に継承できるまちづくり」を予算編成基本方針とし、以下の8つの項目を重点施策に掲げております。

重点施策1

結婚・子育て・就労機会の創出

重点施策2

まちの魅力をたかめる地域活力の創出と郷土愛の醸成

重点施策3

会津田島駅周辺を軸とした中心市街地の活性化

重点施策4

強みを活かした次世代につながる農林業の推進

重点施策5

町民の生活を守る安全・安心なまちづくり

重点施策6

住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進

重点施策7

地球温暖化対策と循環型社会づくりに向けた取組の強化

重点施策8

公共施設の効率的な管理運営と将来を見据えた行財政改革

令和7年度主要施策の概要について

第3次南会津町総合振興計画に掲げる5つの目標の柱に基づき、主要な施策の概要について説明します。

目標の柱 1

豊かな自然ときれいな水が育む元気に安心して
過ごせるまちづくり

本町の豊かな自然を後世に引き継ぐとともに、町民1人ひとりが健康で安全に安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。



1. 自然資源の活用

現行の「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」を発電システムを含めた制度に拡充し、地球温暖化対策に取り組むとともに、リサイクル等の推進によりごみの減量化に取り組むことで、持続可能な循環型社会の構築を進めます。

2. 特定外来生物防除

耕作放棄地を中心に特定外来生物の分布域が広がっていることから、町民一人ひとりに特定外来生物の影響について理解していただけるよう周知に取り組み、自然環境保全について意識の醸成を図ります。

3. 医療の充実

将来にわたって地域医療が維持されるよう地域医療体制の確保に取り組みます。

特に令和6年3月に診療所が閉院した伊南地域においては、福島県医業承継バンクを介し、東京都で開業している医師が新たにクリニックを開設する計画であり、対面とオンラインを併用した診療、さらに在宅診療を含めた新たな医療の提供により、地域医療の確保と住民の不安解消に取り組みます。

4. 障がい者の福祉

手話は言語であることの認識のもと、手話言語への理解促進及び普及等の施策を推進するため、条例の制定や啓発に努め、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。



5. 健康づくり

健康に不安を抱えることなく暮らし続けられるよう、各種予防接種にかかる費用の助成や成人保健事業、食育事業等を継続するとともに、歯科保健においてフッ化物洗口事業を小中学校へ拡大し、町民の健康づくりに一層取り組みます。



6. 子育て支援

本町の強みであります相談支援体制をより深化するため、こども家庭センターの機能を強化することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する幅広い支援を継続します。

また、屋内遊戯施設の整備については、体験イベントを実施し、継続して調査・検討を進めるほか、子育て世帯における保育料の負担軽減を目的とした保育所入所応援補助成事業を継続します。



7. 結婚支援

結婚支援では、結婚サポート企業等への登録企業と協力、連携した、将来の生活設計についてのセミナーや婚活イベントを開催し、独身男女の出会い・交流の場を創出します。



また、婚姻届を提出した町民に対し結婚祝い金を交付する新婚生活エール事業を引き続き実施します。



5. 地域公共交通

自家用車を持たない高齢者などの交通弱者にとって、移動手段として必要不可欠なものであることから、町全体の公共交通につましましても、引き続き地域住民、交通事業者及び関係機関と協議を重ねながら町民の皆様が利用しやすく、効果的かつ効率的な公共交通網の形成に努めてまいります。

併せて、高齢運転者による痛ましい事故が全国で増加する中で、交通事故の防止と公共交通利用促進を図るため、運転免許証の自主返納者に対する支援を継続してまいります。



6. 防犯・防災対策

町内の主要箇所に防犯カメラを設置し、犯罪発生時には情報の速やかな収集と関係機関への提供により、広域化する犯罪の未然防止と町内の防犯対策に努めます。

併せて、道路交通法の改正に伴い、現在、準中型免許を保有していない消防団員が在籍し、将来的に消防車両の運転に支障をきたすことが想定されることから、令和7年度より、消防団員の準中型免許取得に対する補助金の交付を開始し、消防団体制の維持・強化に努めます。



2. 住宅確保要配慮者対策

町営住宅松下団地の建て替え事業、町営住宅会下団地の改修事業の継続など、町民の生活基盤の整備を計画的に進めます。



3. 水道水の安定供給

水道事業では、田島第一地区と田島第二地区の施設の統廃合に向けた高野地区への加圧ポンプ場整備や針生地区と静川地区の連絡配水管の整備を継続して実施するほか、老朽化等による漏水リスクの高い管路を優先的に更新することで、水道水の安定供給に努めます。



4. 持続可能な下水道事業

下水道事業では、上郷地区と高杖原地区の農業集落排水処理施設の統廃合に向けた上郷処理施設の改良工事等を引き続き実施するほか、南郷浄化センターと古町地区農業集落排水処理施設の統廃合に向けて管路の橋梁添架工事を実施するとともに、下水道使用料の改定を行うことで下水道事業会計の健全な経営を目指してまいります。



目標の柱 3

快適で充実した生活が送れる魅力ある生活基盤づくり

災害への備えや除排雪への対応、上下水道や公共交通などの社会・生活基盤を適切に維持することで、生活の快適さの向上や、安全・安心な暮らしとともに持続可能なまちづくりの実現を目指します。



1. 道路及び橋梁の整備

町道永田・中荒井線や町道後原・丹藤線の改良工事、町道関本・古内線の富貴沢橋架け替え工事及び町道高杖原線の舗装打替工事など、町民生活に密接にかかわる生活道路の改築・修繕工事を実施します。



また、降雪期における生活道路の機能を確保するため、伊南地域の老朽化した除雪ドーザ1台を更新します。



一方、会津縦貫南道路5工区、栃木県側で事業が着手された栃木西部・会津南道路など、本町を取り巻く幹線道路の整備が着実に進んでおります。今後も、県道黒磯田島線を含め幹線道路の整備促進に向けた要望活動を力強く継続します。

5. 新たな地域産業

ドローン飛行実証試験誘致を進め、地元事業者が提供するサービスとの連携や機体の共同開発につなげるとともに、ドローン産業を担う人材を育成するための普及啓発活動と無人航空機操縦資格の取得経費の支援を行います。



6. 中心市街地の活性化

様々な要因により空き店舗が増加し、活気が失われつつあることから、町内事業者等が協働により自主的・主体的に取り組む中心市街地の賑わい創出のためのイベント経費、及び空き店舗の利活用に要する経費の一部を助成するとともに、デジタル見どころマップを活用し、まちなかの周遊性を高めるなど、まちなかの未来ビジョンの具現化に向け引き続き取り組みます。

7. 観光・地域間交流の推進

本町の星空の魅力を観光資源としていかした観光誘客の推進体制を整備するため、星空ガイドの育成を継続します。加えて、合宿誘致を推進するほか、企業の研修先としての地位を確立するため、地域団体と連携しながら企業研修の魅力づくりや受入れ体制の構築を促進します。

また、国道289号八十里越の開通を見据え、老朽化した道の駅きさら289の大規模改修を実施します。

2. 林業の振興

豊富な森林資源をいかして町内経済の好循環化に結びつけるとともに、森林の持つ多面的機能を維持するため、森林環境譲与税を活用し皆伐地の再造林を促進する経費を支援し、持続的な森林整備を進めます。

また、林業技術の研修やスマート林業に向けた資格取得に係る経費の一部を支援し、次世代を担う人材育成に努めます。



3. 経営の安定化

一定の投資と雇用を確保して町内に工場等を新設した企業に対して、固定資産税相当額の一部を奨励金として交付するほか、個人事業者及び法人の新規創業等に係る経費の一部を助成することで、事業活動の促進と雇用の創出を図ります。



4. 消費喚起と就業支援

プレミアム付電子クーポンを発行することで、電子決済の利用を促すとともに、地域内消費を喚起することで、地域経済の活性化、商工業者の経営安定化につなげます。

さらに、働き方の多様性と女性の活躍の場を創出するため、時間や場所にとらわれずに就業可能な在宅ワーカーの育成と就業のマッチング支援を行います。

目標の柱 2

魅力高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環化

若者が希望する就労の場が少ないほか、店舗が減少している現状を打破するため、地域の特性をいかし農林業や商工業の生産性を向上させ、町内の経済が循環するまちづくりを目指します。



1. 農業の推進

農業従事者の減少を見据えた中で受け皿となる新規就農者や多様な担い手の確保、さらには農産物の付加価値向上を目指す経営体の育成に引き続き取り組みます。特に、南郷トマト生産者の確保については、南郷トマト生産組合や地域住民と協同でPR動画を作成し、南郷トマト生産に関わることの魅力を広く周知しながら、新規就農者の確保に努めます。

さらに、農家の経営所得の安定に向け、経営規模に応じた農業機械導入や施設整備に係る経費の支援及び地域の特色をいかした重点振興作物の栽培に対する支援などを継続し、農業の持続的発展と農業所得の向上を目指します。このほか、農作物等への鳥獣被害を抑えるため、個体数調整に努めるとともに、複合柵設置等の被害対策支援を継続しながら、集落と一体となって対策に取り組みます。



町政施政方針 むすびに

令和7年度も、町民の皆さまの声に耳を傾け、対話をとoshiながら、町民と行政が信頼で結ばれたまちづくりを進めることが極めて重要であると認識しております。より多くの声を町政に反映させるとともに、町民の皆様と議会、行政の信頼関係を構築しながら、安全・安心のまちづくりと地域力の向上に職員と一丸となって全力を尽くして取り組んでまいります。

町民の皆さま及び議員各位におかれましては、引き続き町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

町政施策方針の
詳細はコチラ▶



南会津町長
渡部 正義

3. 関係人口や定住促進

町外在住の方が将来的に二地域居住や移住しやすいよう、空き家バンク制度と住宅取得支援に関する事業及び子育て支援に関する事業を組み合わせた情報提供など、関係機関等と連携しながら関係人口や定住促進の事業に継続して取り組みます。



4. 行財政運営

観光施設をはじめ多くの町有施設を抱える本町にとっては、それらの維持管理費が将来的な財政運営の大きな負担になることが予想されます。そのため、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化、施設の再配置や統合、複合化及び民間活力による有効活用、管理経費の削減など、公共施設の維持管理・更新等の最適化を図り、経常経費の削減と投資的経費の財源確保に努めながら、将来を見据えた効果的・効率的な行財政運営に一層尽力します。

また、町有観光施設につきましては、タウンミーティングで出された意見や書面で寄せられる意見も加味し、6月を目途に方針を決定し、令和8年度以降の指定管理者を選定する手続きを進めます。



目標の柱 5

誰もが主役で誰もがつながる未来を見据えた協働によるまちの運営

急激な人口減少や厳しい財政状況、社会情勢の目まぐるしい変化に対応していくために、町民と行政が互いに協力し、町民一人ひとりがまちづくりの主役として輝くことができる行政運営を目指します。



1. デジタル化の推進

デジタル化が進展する中で、職員のデジタルに関する研修などをとおして、デジタル技術を活用した行政システムの導入に関する検討を継続し、住民サービスの充実に取り組みます。



2. 協働のまちづくり

動く町長室などの広聴事業をはじめ、様々な場面で様々な世代の町民の皆様と対話する場を設けてました。

この取組の中で、町民の皆様の声に真摯に向き合い対話を進めることで、いただいた意見を町政に反映するほか、地域の相互扶助や自主的かつ主体的な活動及び集落機能の維持強化が図れるよう継続して支援するとともに、町と団体や団体間の協働の取組を推進します。

また、地域の将来を担う人材の育成に取り組みます。

6. 特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応として、特別支援教育支援員を配置し、学級担任と連携して日常生活上の介助や学習支援、安全を確保するなど、共生社会の実現に向けた教育の構築を目指し、特別支援教育における教育ニーズに的確に応える指導体制を整えます。

7. 世代間交流と生涯学習

地域と連携した教育を推進する放課後子ども教室での体験活動などを継続しながら、世代間交流による郷土愛や自立心を育むなど地域を担う人材の育成が、子育て支援や年齢、性別を超えた“共育”に繋がるよう努めます。



また、生涯学習の拠点施設である御蔵入交流館の空調設備改修工事を継続するとともに、公民館講座や文化講演会では、町の課題解決に繋がるような事業を展開しながら、生涯学習環境の充実に努めます。

8. 地域文化の保存・伝承

本町の代表的な伝統芸能である田島祇園祭屋台歌舞伎や、伝統技術である藍染技術の後継者育成と伝統文化の継承に取り組むなど、民俗芸能や伝統文化の保存伝承に努めます。



3. 学校給食費の支援

物価高騰が続く中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもたちが健やかに成長できるよう、新たに小中学校における学校給食費の一部支援を開始します。



4. ICT教育

GIGAスクール構想が第2期を迎える中、ICTを活用した学習環境を引き続き充実させるため、町内すべての小中学校におけるタブレット端末の更新を実施します。



5. 教育環境の整備

少子化により児童生徒数が減少する中で複式学級は増加傾向にありますが、複式学級の指導体制を充実させるため「学習支援員」を配置し、小規模校の良さをいかした教育環境を整備します。

また、館岩地域の教育環境を維持するため、館岩小学校と館岩中学校の小中一貫校の設置に向けた検討を進めるとともに、館岩地域の保護者から要望の多い他校との交流については、西部3小学校による交流活動やさいたま市立館岩少年自然の家の利用校との交流を継続します。

目標の柱 4

世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり

地域の担い手の育成には郷土愛を育む必要があると考えており、家庭や地域など町民一人ひとりが郷土の歴史や文化に触れ、交流を深めることで、共に学び育ち合いながら郷土の良さや暮らす喜びを知ることができるまちづくりを目指します。



1. 部活動の地域移行

中学校部活動の地域移行については、地域移行が円滑に進められるよう学校や保護者、関係団体などの関係者による協議会を設立し、スポーツなど将来にわたり継続して親しむことができる機会を確保するため、課題の整理や具体的施策など地域の実情に応じた環境づくりや活動の在り方等について協議・検討を進めます。



2. 郷土愛を醸成

子どもたちの郷土愛を醸成するため、田島祇園祭屋台歌舞伎ワークショップや藍の栽培、郷土料理づくりなど、町内各小中学校において地域のヒト・モノ・コトに触れる体験学習を引き続き実施します。